

◆概要

(平成 24 年 2 月現在)

名 称	東京都中小企業団体青年部協議会		
所在地	東京都中央区銀座二丁目 10 番 18 号 東京都中小企業会館 東京都中小企業団体中央会 振興課内		
電話番号	03-3542-0386	F A X 番号	03-3545-2190
代表者氏名	会長 山辺 真次		
U R L	http://tokyoseichu.net/		
設立年	昭和 50 年 (1975 年)	会 員 数	34 名
会 員 資 格 及び定年年齢	【法人会員】 組合に設置されている青年部（組合員及びその後継者並びに組合の役員及び管理職員等であって概ね満 45 才以下の者をもって組合に設置されたもの。）又は個人会員とする。 【個人会員】 東京都中小企業団体中央会の会員組合に所属し、当会の目的に賛同する企業経営者・後継者で概ね満 45 才以下の者とする。会の目的に賛同する青年経営者または将来の経営をになう方で事業主の賛同を得た者。		
東京中央会への登用の有無	中央会理事（会長）、中央会評議員（副会長 3 人）		

PRポイント



BETTER COMMUNICATION～より良い関係作りをめざして～
若き企業経営者・後継者たちが集まり、独自のネットワークを組織する未来志向の団体です。

設立の背景と目的について

東京都中小企業団体青年部協議会（通称『東京青中』）は、商工業者の中小企業組合の設立から運営支援までを行う、『東京都中小企業団体中央会』の会員組合青年部が中心となり、昭和 50 年に発足しました。

組合及び組合員の次代を担う後継者を育成し、その活動を強化することにより中小企業の組織活動の推進と中小企業の振興に寄与することを目的としています。

主な事業活動

- ① 講習会・講演会の開催
- ② 経営者研修会の開催
- ③ 海外・国内研修会の実施
- ④ 機関紙の発行
- ⑤ 委員会制度による運営
- ⑥ 青年部間交流会の企画
- ⑦ 全国青年中央会、関東甲信越静
ブロック協議会の運営及び参加
- ⑧ 異業種交流会の促進
- ⑨ 中央会事業への協力



【青年部講演会の様子】

事業活動における課題や今後の方向性

異業種の青年部メンバーとの交流を通じ、問題解決策の模索や発想の転換によるアイデア創造の場としても活用され、業種の壁や利害関係を越えた真の仲間づくりに取り組んでいます。近年では、親組合の事業不振、組合員減少により、各青年部の活動にも影響がでており、青年部協議会の会員数は減少傾向にあります。しかし、「新たに青年部を立ち上げたい」、「青年部協議会に興味がある」、といった問い合わせも多く寄せられることから、これを、会員数の増加に繋げていくよう積極的に取り組んでいく方針です。

青年部協議会の特徴として特にアピールしたい点

各組合の青年部では、予算、メンバーの減少等から単独では事業が実施出来ない青年部が増えています。その際には、是非とも青年部協議会に加入し、行事・イベントにご参加ください。青年部協議会では、東京中央会の補助事業を利用した、青年部講習会（年2回）、通常総会（懇親会）、新年会（チャリティパーティ）、家族参加型のホームパーティ、国内研修旅行等の各事業を積極的に展開しております。詳細は、ホームページでご紹介しておりますので是非ご覧ください。

各青年部の皆様の参加をお待ちしております。



【東京都中小企業団体青年部協議会の HP トップページ】